

総合計画基本構想審査特別委員会記録

○開催日時

令和6年4月26日 午後1時30分～午後5時2分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	帯田 裕 達	委員	徳 永 武 次
副委員長	下 園 政 喜	委員	成 川 幸太郎
委員	石野田 浩	委員	犬 井 美 香
委員	宮 里 兼 実	委員	山 中 真由美

○欠席委員（1人）

委員 溝 上 一 樹

○その他の議員

議員	大田黒 博	議員	井 上 勝 博
----	-------	----	---------

○説明のための出席者

未来政策部長	古 川 英 利	コミュニティ政策担当課長	福 原 隆 行
次長（東部担当）	下 園 伸 一		
次長（甌島担当）	堂 元 光 信	行政管理局長	鬼 塚 雅 之
企画政策課長	下 門 隆 嗣	総務課長	黒 木 諭
政策グループ長	神 川 健一郎	財産マネジメント課長	村 田 真一郎
秘書広報課長	諏訪原 智 子	行政経営課長	川 床 和 代
産業人材確保・移住定住戦略室長	中 村 年 男	行政DX担当主幹	福 元 昭 宏
コミュニティ課長	吉 岡 潤 樹	スマートデジタル監	喜 山 雄 介
ひとみらい政策担当課長	松 田 明 美	スマートデジタル戦略室長	福 山 勝 広

○事務局職員

事務局長	田 代 健 一	議事調査担当主幹	原 浩 一
議事調査課長	久 米 道 秋	議事グループ長	森 谷 瑞 生

○審査事件等

議案第56号 第3次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて

- (1) 審査の進め方について
- (2) 第3次薩摩川内市総合計画基本構想の策定について
- (3) 第3次薩摩川内市総合計画基本構想～薩摩川内2034ビジョン（案）について

○会議の概要

1 審査の進め方について

本日、政策目標1の1項目、5月9日に政策目標2及び3の2項目を審査することとし、その後については改めて5月9日の委員会で協議することとした。

2 第3次薩摩川内市総合計画の策定について

基本構想（案）の審査に資するため、第2次総合計画を踏まえ、第3次総合計画の策定に向けた主な経過と、成果指標、市民アンケート、人口分析及び広聴活動等の結果に基づく第3次総合計画への反映について概要説明を受け、質疑を行った。

市民アンケートの調査結果では、その対象者の抽出方法について質疑があり、当局から、「毎年度、地域別、年齢階層別及び男女別に人数を割り振っており、職業は加味していないが、これまで一貫した方法でアンケートを行った」旨の答弁があった。その後、アンケートの回答率が30%前後と低いことについて質疑があり、当局から、「短時間で回答しやすい環境づくりなどの改善を行ったところであり、今後も回答率が向上するよう継続的に改善していきたい」旨の答弁があった。

また、人口分析では、令和5年12月に公表された人口減少率は、やや緩やかな傾向になっているが、霧島市、鹿屋市と比較すると高い減少率であることについて質疑があり、当局から、「数値的には霧島市、特に鹿屋市とは4%ほどの差があるが、年齢階層別の高齢化の進展と、ピークが過ぎる時期が異なること、また、若者世代の人数の差が原因であると分析している」旨の答弁があった。

3 第3次薩摩川内市総合計画基本構想（案）について

(1) 第1章及び第2章第1節について

まず、当局から、第1章「計画の役割と構成」及び第2章第1節「目指すまちのイメージと未来のまちの姿」について説明があり、委員から、未来のまちの姿に関して、その具体的な達成の基準について質疑があり、当局から、「基本構想の実現に向けて基本計画で掲げた各施策の指標について、達成した数が各施策全体の80%を超えることを目標としている」旨の答弁があった。

また、縦割り行政における横断的な取組等について質疑があり、当局から、「一つの部局で解決できない事項については、部局を超えて横断的に取り組む重点戦略プランを設定している」旨の答弁があった。

(2) 第2章第2節について

未来のまちの姿を実現するための六つの政策目標の審査に当たっては、当該政策目標に基づく具体的な施策を掲げる基本計画（案）を参考としながら審査を行った。

各部局から、第2章第2節「政策目標」について説明があり、委員から、基本計画（案）に関して、市民の意見・提言する機会が整っていると感じる割合を60%に引き上げる具体的な取組について質疑があり、当局から、「市民が率直に意見を伝える場は必要であり、意見を伝える手段や広報の充実、会議に参加しやすい環境の整備など、目標値の達成に向けて試行錯誤しながら取り組んでいきたい」旨の答弁があった。

なお、委員から、「委員の意見等も含めて、基本計画又は実施計画に組み入れ、しっかりと検証をしながら、計画に基づき実施されたい」旨の意見が述べられた。

○議案第 5 6 号の審査に係る進行計画（案）

議案第 5 6 号の審査に係る進行計画（案）

番号	委員会の開催日時	審査を予定している内容			
1	令和 6 年 4 月 2 6 日（金） 午後 1 時 3 0 分	1 第 3 次薩摩川内市総合計画の策定について			
		2 第 3 次薩摩川内市総合計画基本構想 ～薩摩川内 2 0 3 4 ビジョン～（案）			
		第 1 章 計画の役割と構成			
		第 1 節 計画の役割			
		第 2 節 計画策定の背景と課題			
		第 2 章 基本構想			
2	令和 6 年 5 月 9 日（木） 午前 1 0 時	第 1 節 目指すまちのイメージと未来のまちの姿			
		第 2 節 政策目標（未来のまちの姿を実現するための政策単位の目標）			
		1 共生と多様性で輝くまち【コミュニティ・都市経営】			
		2 安全・安心なまち【市民安全・消防】			
		3 健やかに暮らせるまち【保健福祉】			
		4 次世代につなぐ教育のまち【教育】			
3・4・5・(6)		5 活力と賑わいを生み出すまち【産業・シティセールス】			
		6 社会を支える快適なまち【建設・水道】			
		3 質疑・応答、討論及び採決			

○主な意見・要望

1 第 3 次薩摩川内市総合計画の策定について

- (1) 市民アンケートについて、その対象者の抽出方法と回答率に関する質疑があり、当局から、対象者の抽出方法については、「毎年度、地区別、年齢階層別及び男女別に人数を割り振っており、職業は加味していないが、これまで一貫した方法でアンケートを行った」旨の答弁が、また、回答率については、「アンケート項目を絞ったり、職員でシミュレーションするなど、短時間で回答しやすい環境づくりを行った」旨の答弁があった。
- (2) 人口分析について、令和 5 年 1 2 月に公表された 3 0 年後の本市の人口減少率（霧島市、鹿屋市と比較すると高い減少率）に関する質疑があり、当局から、「数値的には霧島市、鹿屋市とも差があり、鹿屋市とは約 4 %となっているが、年齢階層別の高齢化の進展と、ピークを過ぎる時期が異なること、また、若者世代の人数の差が原因であると分析している」旨の答弁があった。

2 基本構想第 1 章及び第 2 章第 1 節について

- (1) 未来のまちの姿について、その達成率に関する質疑があり、当局から、「前期基本計画で掲げる各施策の指標について、達成した数が各施策全体の 8 0 %を目標としており、基本構想も同程度の水準を目標としている」旨の答弁があった。
- (2) 未来のまちの姿について、その実現に向けた横断的な取組等に関する質疑があり、当局から、「単一の部局で解決できない事項については、横断的な取組を目的とする重点戦略プランとして設定している」旨の答弁があった。

3 基本計画第 4 章第 1 節（1. 空間構成イメージ）

- (1) 空間構成イメージについて、人口減少・少子高齢化社会を前提とした多極ネットワーク型コンパクトシティの概要に関する質疑があり、当局から、「本土及び甕島圏域におけるエリアごとに拠点を設定し、その拠点を結びながら、各エリアにおけるまちづくりの方向性を見出す」旨の答弁があった。
その後、委員から、民間・個人事業者でも安定的に事業が行えるよう取り組まれたい旨の意見が述べられた。
- (2) （当局の空間構成イメージの答弁を受け）機能別拠点について、（委員外議員から）各施設等の設定理由に関する質疑があり、当局から、「商業等の機能を維持する地域住民の日常生活を支える拠点として、地域の核となる施設はもとより、生活利便性や交通ネットワークの観点等を加味して位置付けた」旨の答弁があった。

4 基本計画第3章 政策1／政策分類1／施策1（コミュニティ）

(1) 施策方針（地域力を未来につなぐ体制の確立）について、地区コミュニティの在り方に関する質疑があり、当局から、「地区コミュニティ協議会制度は、学校再編を経ながら20年が経過している中で、中学校区単位とするべきなどの様々な意見があることは承知している。地区コミの人口規模ごとに意見交換の場を設けたい」旨の答弁があった。

(2) 社会貢献したい市民とのミスマッチの解消について、若い世代の地域活動への参加が少ない現状に関する質疑があり、当局から、「これまで身近な存在であったコミュニティが、スマートフォンなどのネットワークの世界に変わりつつあり、若い世代を取り込むためには、スマートフォンなどを活用した取組も必要である」旨の答弁があった。

その後、委員から、若い世代に効果があるか検討し、具体的な取組を示されたい旨の意見が述べられた。

(3) 施策の方向性について、当事者意識に関する質疑があり、当局から、「共助の意識を高めることは当然であり、活動自体の魅力や、意識がない方に寄り添うことで、自然と意識が高まっていく姿を描いている」旨の答弁があった。

5 基本計画第3章 政策1／政策分類1／施策2（生涯学習・市民活動）

・ 資金不足による市民活動の停滞と停止について、国県の補助に関する質疑があり、当局から、「国県の補助は制約が大きい」旨の答弁があった。

その後、委員から、市民活動が活発になるような、停滞と活動停止にならないような積極的な取組をお願いする旨の意見が述べられた。

6 基本計画第3章 政策1／政策分類1／施策4（少子化対策）

(1) 少子化対策の出産について、本市の医療機関の現状や不妊治療に対する支援に関する質疑があり、当局から、「少子化対策と子育て支援は連携して取り組むべきであり、結婚から出産・育児まで、一貫した対応が必要であり、重点戦略プランとして取り組む」旨の答弁があった。

(2) （少子化対策に関連して）人口統計における若い世代の回復（率）について、持続可能な取組に関する質疑があり、当局から、「若い世代が希望する職場がないことを一番の原因と分析しており、企業経営者に対して働き方の多様性を含めて理解を求めている」旨の答弁があった。

(3) 男性の家事、育児、介護等への参画の啓発について、男女共同参画の柔軟な働き方の推奨や産業人材の確保にも関連してくることから、横断的な施策の展開を求める旨の意見が述べられた。

7 基本計画第3章 政策1／政策分類2／施策1（総合政策）

・ 効率的な施策の展開について、市民による政策展開への参加に関する質疑があり、当局から、「自治総合審議会のように、一般公募で市民の参加を募るなど、広く市民が参加できるよう適宜対応する」旨の答弁があった。

8 基本計画第3章 政策1／政策分類2／施策2（地域デザイン）

・ エリア別の振興方針について、地区振興計画との整合性に関する質疑があり、当局から、「ゾーニングした6エリアのビジョンごとに振興方針の実現に向けたものであり、地区振興計画も取り入れている」旨の答弁があった。

その後、委員から、エリア別の振興方針と地域振興計画に齟齬がないように調整されたい旨の意見が述べられた。

9 基本計画第3章 政策1／政策分類2／施策3（産業人材確保・移住定住）

・ 2029ビジョン『一人ひとりが地域の一員として活躍し、「自分らしい暮らしの豊かさ」を実感できている』について、「地域で活躍してもらうこと」と「自分らしい暮らしの実感」には相反する部分もある旨の意見が述べられた。

10 基本計画第3章 政策1／政策分類2／施策5（広聴広報）

- ・ 市に意見提言を伝える機会について、その機会が整っていると感じる市民の割合を60%にする具体的な取組に関する質疑があり、当局から、「市民が率直に意見を伝える場が必要であると承知している。意見を伝える手段を増やす、広報を充実させる、会議に参加しやすい環境を整えるなど、目標値の達成に向けて試行錯誤していく」旨の答弁があった。

その後、委員から、市民の声を聞く場として、LINEの活用を検討されたい旨の意見が述べられた。

11 基本計画第4章第2節（コミュニティ部分）

- (1) エリア振興の方向性について、地域リーダーを育成するための取組に関する質疑があり、当局から、「地域リーダーの育成には、コミュニティの担い手不足と、若い世代の参加の二つの要素があると考えている。行政としての取組は十分でないと認識しており、地域リーダーの育成に取り組みたい」旨の答弁があった。

その後、委員から、地域リーダーについて、負担を感じることがないように、また、その役割を担う意欲を持ってもらえるような育成に取り組まれない旨の意見が述べられた。

- (2) 人口減少の要因について、（委員外議員から）地域差に関する質疑があり、当局から、「少子高齢化、人口減少には歯止めがかからない状況である。少子化・子育て政策の充実及び産業人材確保による社会増減のゼロを目標としており、転出が転入を超過する状態を防ぎ、転入を促進する重点プロジェクトを掲げ、人口減少の対策としている」旨の答弁があった。

12 基本計画第3章 政策1／政策分類3／施策1（市職員人材育成）

- (1) 成果指標の職員採用試験の応募者数について、職員のジェンダーバランスの数値に関する質疑があり、当局から、「個別計画において、女性職員の割合を25%から30%に増やすとし、具体的数値を掲げている」旨の答弁があった。

その後、委員から、女性職員、男性職員のみならず、障害のある者を含めて、具体的な数値を示すやり方を検討されたい旨の意見が述べられた。

- (2) 男性職員の育児休業の取得率について、（委員外議員から）国の目標値との差に関する質疑があり、当局から、「合併後、何年も0%が続いた中で、令和4年度に7%を記録し一步を踏み出したところである。現実的な15%を目標数値として設定させていただいたが、目標値を超えるよう取り組んでいく」旨の答弁があった。

13 基本計画第3章 政策1／政策分類4／施策1（行政改革・DX）

- (1) かごネットについて、医療機関の加入率に関する質疑があり、当局から、「目標を120施設としており、116施設が登録していると記憶しており、川内市医師会が事務局となり運営しており、万全な体制が整っている」旨の答弁があった。

- (2) 行政サービスのデジタル化について、（市民の利便性の向上とともに）職員の負担軽減にもつながることから、効率化に向けた取組を求める旨の意見が述べられた。

14 基本計画第3章 政策1／政策分類4／施策2（地域情報）

- ・ 各分野における地域の課題について、デジタルを活用した横断的な取組に関する質疑があり、当局から、「デジタル技術を活用することで解決できる課題もあると認識しており、総合計画の施策の実現に向け、具体的な方針をスマートデジタル計画で示したい」旨の答弁があった。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市総合計画基本構想審査特別委員会

委員長 帯田 裕 達